区のサービス・手続き・施設のご案内は ★しんじゅくコール★
☎(3209)9999 午前8時～午後10時 FAX(3209)9900

平成24年第1回区議会定例会

期日	開会時間	会議・委員会の名称
2月20日(月)	午後2時	本会議（区長の区政基本方針）
2月23日(木)	午後2時	本会議（代表質問）
2月24日(金)	午後2時	本会議（代表質問・一般質問）
2月27日(月)～3月9日(金)（土・日曜日を除く）	午前10時	予算特別委員会（平成24年度予算案審査）
3月13日(火)・14日(水)	午前10時	常任委員会（総務区民、福祉健康、環境建設、文教）
3月16日(金)	午前10時	特別委員会（防災等安全対策、自治・地方分権）
3月19日(月)	午前10時	特別委員会（議会・行財政改革）
3月22日(木)	午後2時	本会議（議案、意見書・決議等の採決）

◎本会議・委員会は傍聴できます。手話通訳者または要約筆記者の配置もできます。本会議と予算特別委員会の様子は区議会ホームページ（HPhttp://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index08.html）でご覧いただけます。日程は変更となることがあります。詳しくは、お問い合わせください。
【問合せ】区議会事務局調査管理係（本庁舎5階）☎(5273)3534・FAX(3209)9995へ。

● 今回の定例会で審議する主な議案（予定）
◎予算案…平成24年度新宿区一般会計予算、◎条例案…新宿区立シニア活動館条例の一部を改正する条例、新宿区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例の一部を改正する条例、新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例、新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
【問合せ】総務課総務係（本庁舎3階）☎(5273)3505・FAX(3209)9947へ。

ご意見をお寄せください
新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針（素案）を作成

35人以下学級の導入や未就学児の増加傾向などの教育環境の変化に適切に対応するため、教育環境検討協議会が取りまとめた答申の趣旨を踏まえ、区教育委員会が作成しました。説明会やパブリック・コメント制度（意見公募）でご意見を伺い、基本方針を策定します。

基本方針（素案）と答申の全文は学校運営課（第1分庁舎4階）、教育調整課（本庁舎4階）、広聴担当課（本庁舎3階）、区政情報センター（本庁舎1階）、特別出張所、区立小・中・養護学校、区立幼稚園・保育園・子ども園、区立図書館で閲覧できます。新宿区ホームページでもご覧いただけます。

【問合せ】学校運営課学校適正配置等担当（〒160・8448歌舞伎町1―4―1、本庁舎4階）☎(5273)3107・FAX(5273)3510へ。

基本方針（素案）の主な内容

▼通学区域
現行の通学区域を維持することを基本とします。ただし、普通教室の不足が懸念され、改修等によっても確保が困難な場合は、早急に検討します。

▼学校選択制度
通学区域制度を原則とした上で、学校選択制度を維持します。ただし、小学校では、選択できない学校を指定するほか、抽選時の兄弟姉妹優先の取り扱いを廃止します（経過措置期間あり）。

▼学校の適正規模
小学校…12学級～18学級（クラス替えのできる規模）
中学校…12学級以上（当面は9学級程度を確保）

▼学校適正配置
児童数が150人を下回った小学校、1学年2学級規模以下の中学校は、通学区域内の未就学児数等を注視しながら、適正配置を検討します。

基本方針（素案）の説明会にご参加を

当日直接、会場へおいでください。お住まいの地域にかかわらず、どの会場でも参加できます。
【日時・会場】▼①2月25日(土)午後6時～8時…榎町地域センター（早稲田町85）、▼②2月26日(日)午前10時～12時…落合第一地域センター（下落合4―6―7）、▼③3月1日(木)午後1時～3時…区役所第2分庁舎分館1階会議室（新宿5―18―21）
※①②は託児があります（2月21日(火)までに学校運営課学校適正配置等担当へお申し込みください）。

ご意見をお寄せください（パブリック・コメント制度）

お寄せいただいたご意見を参考に、今後、基本方針を策定します。ご意見には住所・氏名・年齢のほか、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称を記入してください（氏名等の個人情報は公表しません）。
【提出先】3月14日(水)までに学校運営課学校適正配置等担当へ郵送（必着）・ファックスまたはお持ちください。新宿区ホームページからも受け付けます。

多様な働き方を応援　ご利用ください 認証保育所

認証保育所は、保育面積や保育士の配置基準等を認可保育所に準じて設置した、東京都独自の制度による保育施設です。

0歳児保育の実施と13時間以上の開所が義務付けられ、保育料は東京都が上限額を定めています。民間事業者（株式会社を含む）が運営し、保護者は直接、運営事業者に入所を申し込み契約します。

区内の認証保育所は現在18所で、4月までに新たに2所が開設する予定です。

区が保育料を助成しています

区内在住で認証保育所を利用する保護者には、区が保育料の一部を助成しています。24年10月から、助成内容を一部変更します。

● 助成の対象
【現行】区内在住で認証保育所に月の初日に在籍し、月160時間以上利用する方
【変更後】現行の要件に加え、前年の所得が基準（※）内で、保育料を滞納していない方
※平成24年度は、平成23年分の世帯の所得税額が120万円未満の方（新宿区認可保育園「保育料表」での階層区分がD21までの方）

● 助成金額（月額）
【現行】2万円
【変更後】▼0歳児…3万円、▼1歳～3歳児…2万円、▼4歳～5歳児…1万円（24年度は現行と同じ2万円）

● 助成方法
【現行】毎月の保育料を減額（前払い）
【変更後】年4回保護者の口座に振り込み（後払い）

● 助成の申請
【現行】認証保育所に申請
【変更後】区に申請
【問合せ】保育課運営指導係（本庁舎2階）☎(5273)4318・FAX(3209)2795へ。

2月は26日
第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

【開設場所】区役所本庁舎1階（国民健康保険・区税証明は1階に臨時窓口を設置）
※来庁の際は本庁舎1階の出入口をご利用ください。
【開設時間】午前9時～午後5時
【取り扱い事務】
※本人確認書類等がないと、届け出や交付ができない場合があります。事前に必ず担当係へお問い合わせください。
※請求できるのは、★1はご本人か同一世帯の家族のみ、★2はその戸籍に記載されている方とその配偶者、直系血族（関係が確認できる書類が必要）のみです。
※他の機関に確認が必要な手続きなどは、取り扱えない場合があります。

住民記録
▼転入・転出・転居・世帯変更の届け出（日本国籍の方のみ）、▼住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付（★1・広域交付住民票の写しは発行できません）、▼不在住証明書の交付、▼印鑑登録申請・廃止の届け出、▼印鑑登録証明書の交付、▼自動交付機の利用登録申請
【問合せ】戸籍住民課住民記録係（本庁舎1階）☎(5273)3601へ。

外国人登録
▼外国人登録原票記載事項証明書の交付（★1・帰化申請等で必要な手書きの証明書は発行できません）
【問合せ】戸籍住民課住民記録係（本庁舎1階）☎(5273)4094へ。

戸籍
▼戸籍届書の預かり（届書の内容確認等は翌開庁日に行います）、▼火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付、▼戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍・除籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写しの交付（★2）、▼身分証明書、不在籍証明書の交付
【問合せ】戸籍住民課戸籍係（本庁舎1階）☎(5273)3509へ。

国民健康保険
▼資格の取得（社会保険等資格喪失証明書が必要。扶養親族がいないときは退職証明書でも代用可）、▼資格の喪失（職場の健康保険証が必要）
【問合せ】医療保険年金課国保資格係（本庁舎4階）☎(5273)4146へ。

区税
▼納税・課税（非課税）証明書の交付（申告等により税情報がある方のみ）
【問合せ】税務課収納管理係（本庁舎6階）☎(5273)4139へ。

スポーツ祭東京2013
第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会
プレイベント
区民ハンドボール体験・観戦会

平成25年（2013年）、東京で54年ぶりに国民体育大会が開催されます。新宿区では、ハンドボール競技が実施されることが正式に決まりました。

プレイベントとして、ハンドボール体験・観戦会を開催します。自由に見学できます。東京国体の成功に向けて、今後もさまざまなイベントで盛り上げていきます。

【日時】3月10日(土)午後1時～3時45分
【会場】新宿スポーツセンター（大久保3―5―1）
【対象】区内在住・在勤の方、100名（小学3年生以下は保護者同伴）
【内容】ハンドボール体験教室、都内のクラブトップチームのエキシビジョンマッチ（解説あり）。参加者に記念品を進呈（先着順）。運動ができる服装でおいでください。
【持ち物】室内用運動靴・タオル
【申込み】ハンドボール体験に参加を希望する方は、電話かファックス（記載例（4面参照）のほか年齢（学生は学年）と、小学3年生以下は同伴の保護者氏名を記入）で、3月5日（必着）までにスポーツ祭東京2013新宿区実行委員会事務局（本庁舎1階、生涯学習コミュニティ課内）☎(5273)4127・FAX(5273)3590へ。先着順。